

事前協議書の添付書類

- ①浄化槽設置届出書の写し
- ②位置図(付近の見取り図)
- ③給排水系統図(配置図)
- ④建物各階平面図(各部屋の用途及び面積を記載)
- ⑤浄化槽構造図
- ⑥認定書の写し(国土交通大臣)
- ⑦認定書の写し(国交省整備局長)
- ⑧認定書の写し(日本建築センター)
- ⑨建築基準法施行令第 35 条第 1 項に基づく認定を受けている場合には、その認定書の写し。ただし、この認定を受けていることがほかの書類で確認できる場合には添付を必要としない。